

第４回鈴鹿市行政不服審査会会議概要

１ 開催日時

令和５年１０月２日（月） 午後１時５５分～午後２時１０分

２ 開催場所

鈴鹿市役所本館１２階 １２０２会議室

３ 出席者

行政不服審査会委員 ５名

情報公開審査会事務局（総務課） ３名

４ 会議に付した案件及び議事案件

（１）会長の選出について

互選により伊藤委員が会長に選出された。

（２）職務代理者の指名について

会長により小山委員が指名された。

（３）審査会の運営について

事務局から鈴鹿市行政不服審査会の組織等に関する条例７条にある班編成の運営についての説明を行った。

委員により、３人の委員からなる合議体の編成方法について協議した結果、小山委員と鎌塚委員の組合せをＡ班、木之内委員と伊賀委員の組合せをＢ班とし、会長はそのどちらにも入るということで、合議体を編成することを決定した。

（４）鈴鹿市行政不服審査会運営要領について

事務局から資料１に沿って、行政不服審査会の運営要領を定めることについて説明を行い、一部修正を加え運営要領が定められた。

（５）その他

現在までの行政不服審査制度の運用状況について、事務局から説明を行った。